

認知症施策の推進

名古屋市 健康福祉局 高齢福祉部
高齢福祉課 地域支援担当

- 1 認知症とは？
- 2 認知症施策の動き
- 3 名古屋市の認知症施策

1 認知症とは？

「認知症」とは？

「認知症」は**脳の病気**です

いろいろな原因で、脳の神経細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりして、

「物事を記憶したり、判断する能力」や

「時間や場所、人などを認知する能力」

などが低下し、日常生活をする上で支障が出て
いる状態

今日は
何年・何月・何日・何曜日
ですか??

1 認知症とは？

認知症の症状

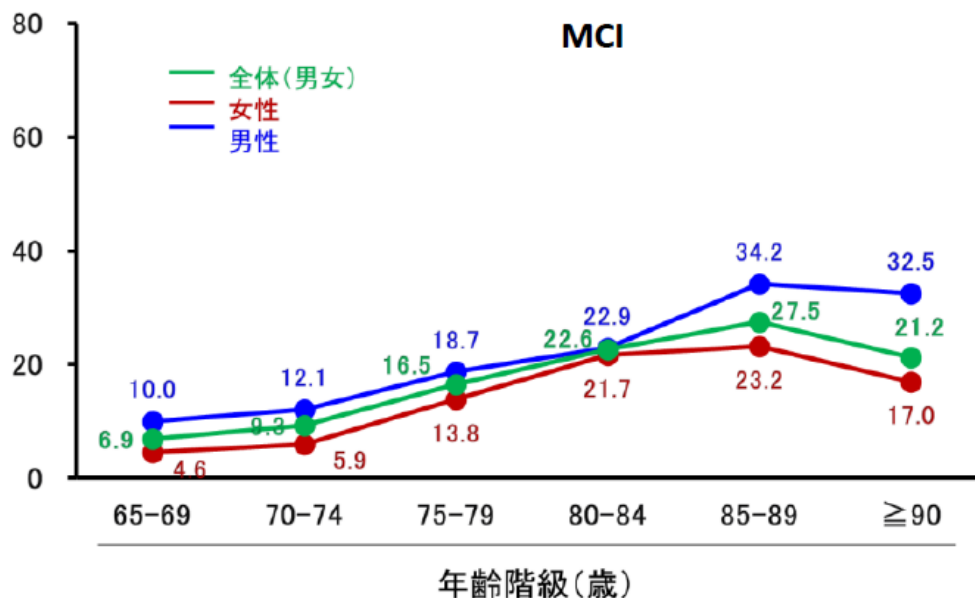
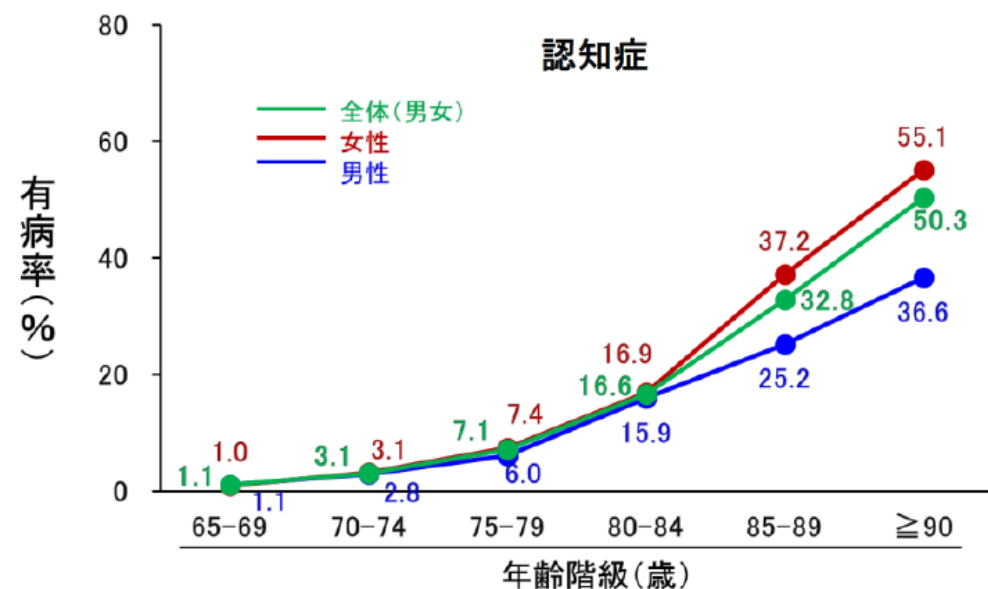


1 認知症とは？

年代別の推計認知症有病率

認知症は身近な病気！

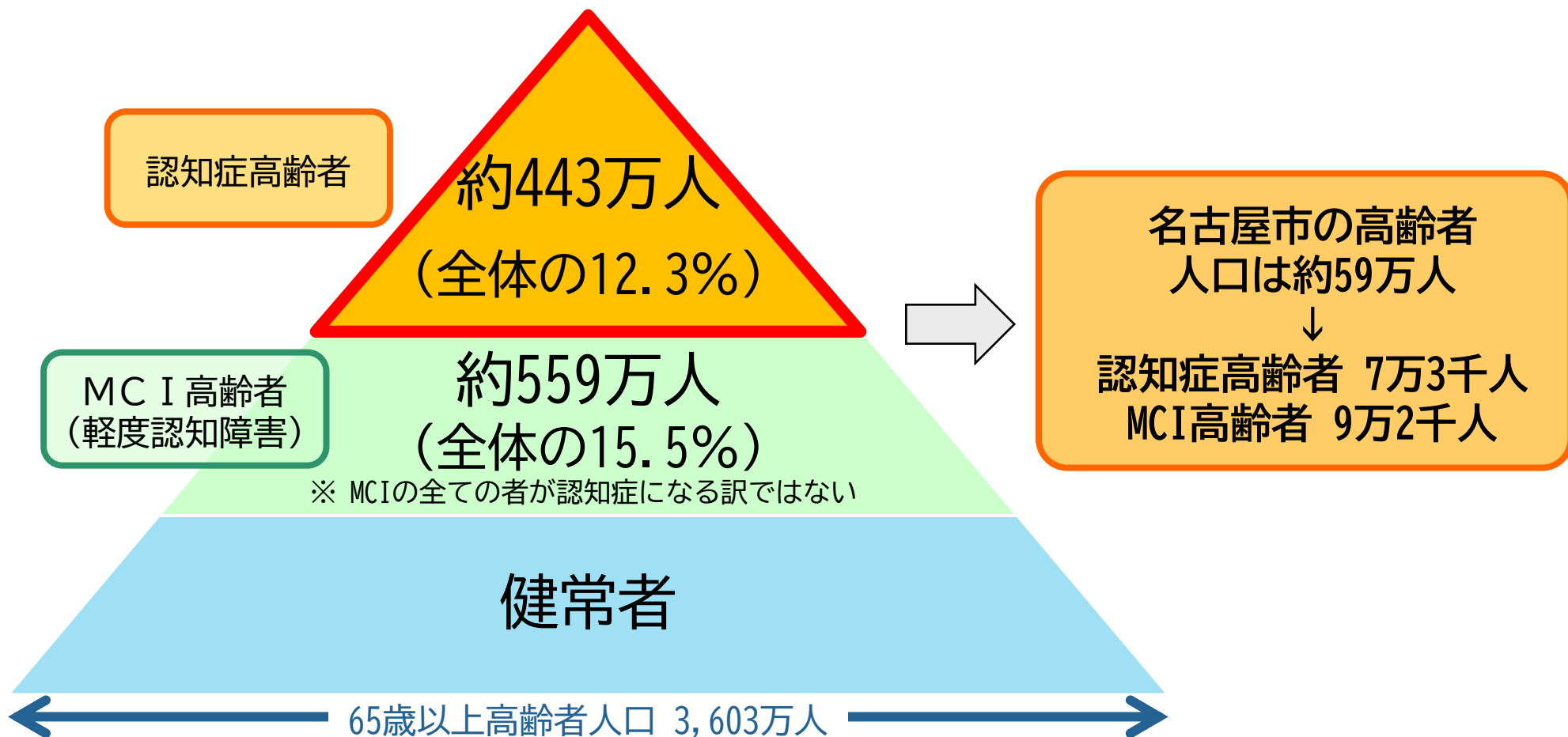
2022年時点



出典：九州大学「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究（令和5年度老人保健事業推進費等補助金）」より抜粋

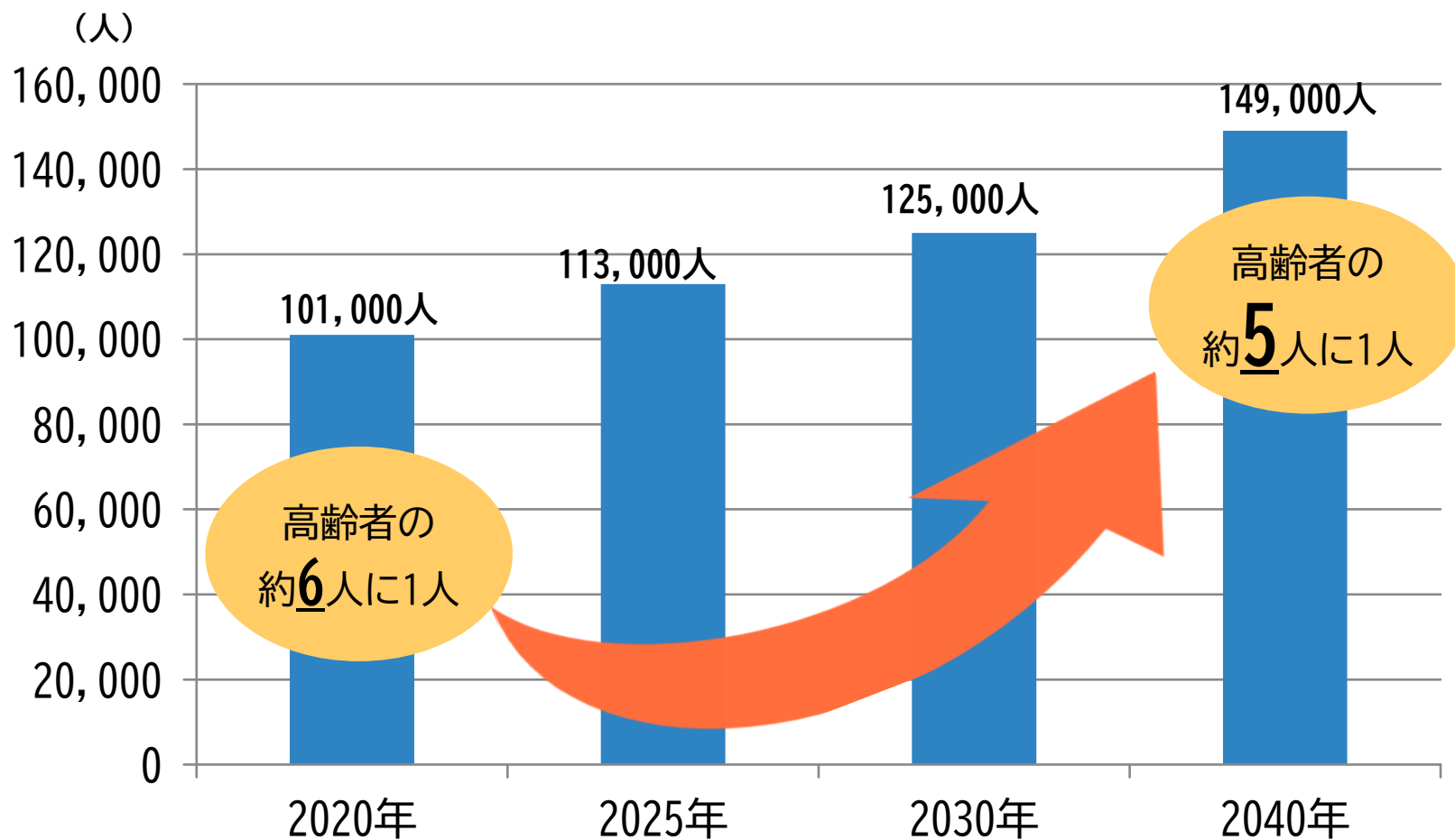
1 認知症とは？

認知症高齢者の現状



1 認知症とは？

名古屋市の認知症高齢者数



2 認知症施策の動き

国の動向

2012年「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」

2015年「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」

2019年「認知症施策推進大綱」関係閣僚会議にて決定

2024年「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行

認知症基本法の施行をうけて・・・



本市においても、法の趣旨等を踏まえ、共生社会の実現に向けた認知症施策の更なる充実を図るため、「名古屋市認知症の人と家族が安心してくらするまちづくり条例」を改正（R7.4月）。

名古屋市認知症の人と家族が安心して 暮らせるまちづくり条例

認知症は誰もがなり得る身近な病気であるという認識の下、共生社会の構築を進め、認知症の人と家族をはじめ、すべての市民が安心して暮らせるまち・なごやの実現を目指す。

基本となる考え方

認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりを推進するための基本理念を定めています。
(第3条)

市の責務と市民、事業者、関係機関の役割

市の責務と市民や事業者、関係機関の役割を定め、お互いに連携・協力しながら認知症に関する取り組みを進めます。
(第4～7条)

2 認知症施策の動き

条例改正（R7.4月）の主なポイント

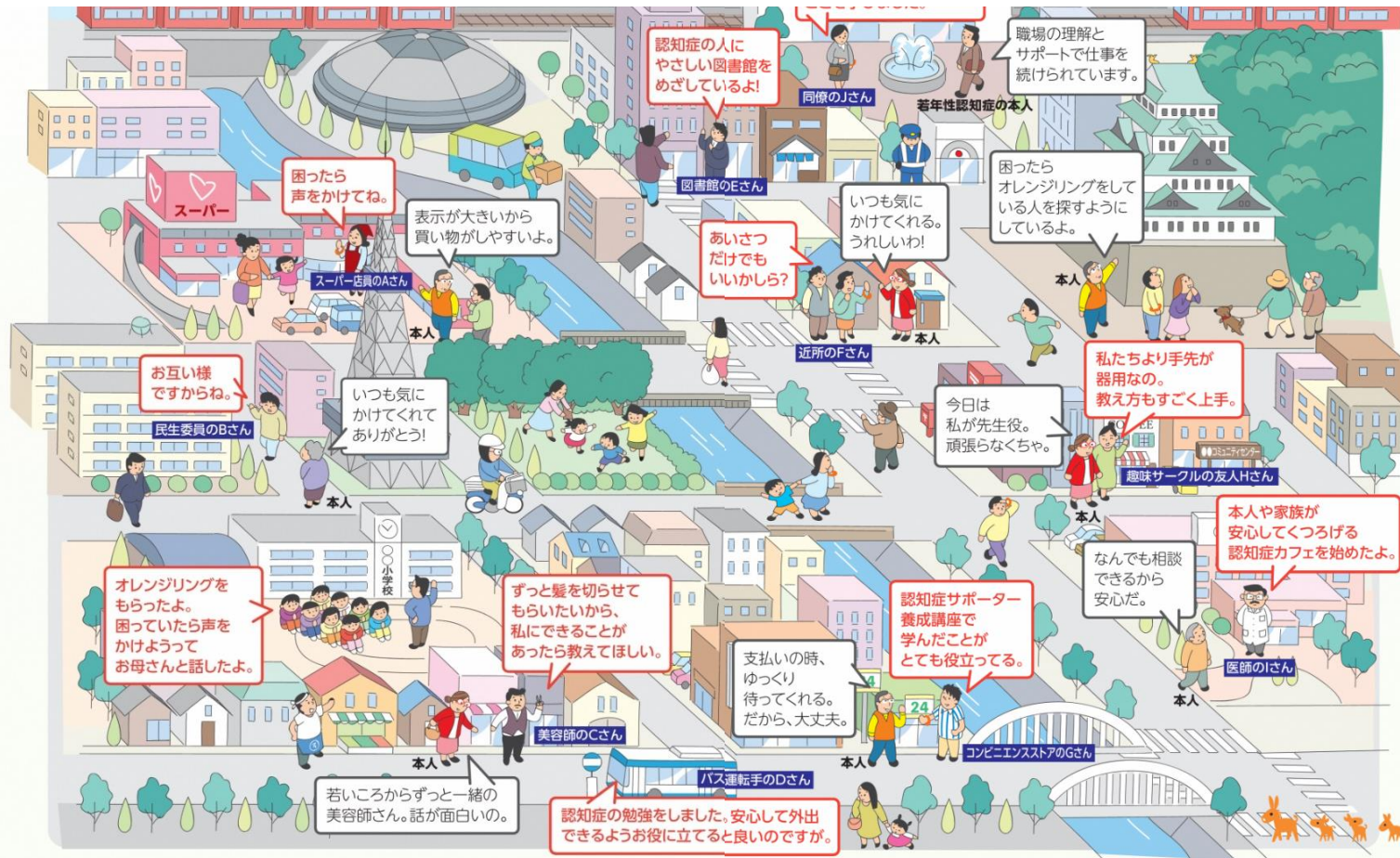
- 共生社会の構築を進めることを目的に追加
- 基本理念に認知症の人の意思表示や活動参画の機会を 確保することを追加
- 市の責務、事業者の役割に「合理的配慮の提供」を追加
- 認知症の人と家族の意見を聴いて「名古屋市認知症施策推進計画」を策定することを追加

そのほか、認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進やMCIへの対応、認知症の人への意思決定支援に関する事項を追加

2 認知症施策の動き

共生社会とは

- 認知症の人及びその家族を含めた市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会



2 認知症施策の動き

合理的配慮の提供とは

- 認知症の人の求めに応じて、必要かつ適切な現状の変更又は調整を行うこと。
社会通念上その実施に伴う負担が過重になるものを除く。

認知症の人への配慮のある接し方の具体例

窓口等で

- ① ゆっくりと分かりやすく説明する。
大事なことはメモに書いて渡す。

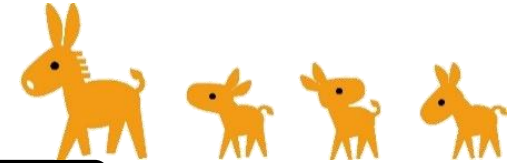


- ② 書類の記入に苦労している様子の方へ、
代筆を提案する。



3 名古屋市の認知症施策

名古屋市認知症の人と家族が 安心して暮らせるまちづくり条例



市民理解の促進・認知症の人の生活
におけるバリアフリー化の推進

- 認知症サポーターの養成と活動支援
- 認知症普及啓発推進事業
- 認知症地域支援推進員

認知症・MCIの予防と早期発見の推進

- 認知症予防
- もの忘れ検診
- 認知症初期集中支援チーム

医療・介護提供体制の充実

- 認知症サポート医養成研修
- かかりつけ医認知症対応力向上研修
- 認知症疾患医療センター
- 認知症対応モデル病院
- 認知症高齢者グループホーム等

事故の防止及び救済

- はいかい高齢者おかえり支援事業
- はいかい高齢者検索システム
- なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業

地域における相談支援の充実

- いきいき支援センター
- 認知症相談支援センター
- 認知症の人を介護する家族支援
- 若年性認知症相談支援事業
- なごや認知症カフェ
- 認知症コールセンター

意思決定の支援・権利利益の保護

- 成年後見制度
- 障害者・高齢者権利擁護センター

3 名古屋市の認知症施策

認知症サポーター養成講座



▶ 目的

認知症についての正しい知識を持った「認知症サポーター」を養成し、認知症の人が暮らしやすい地域をつくること

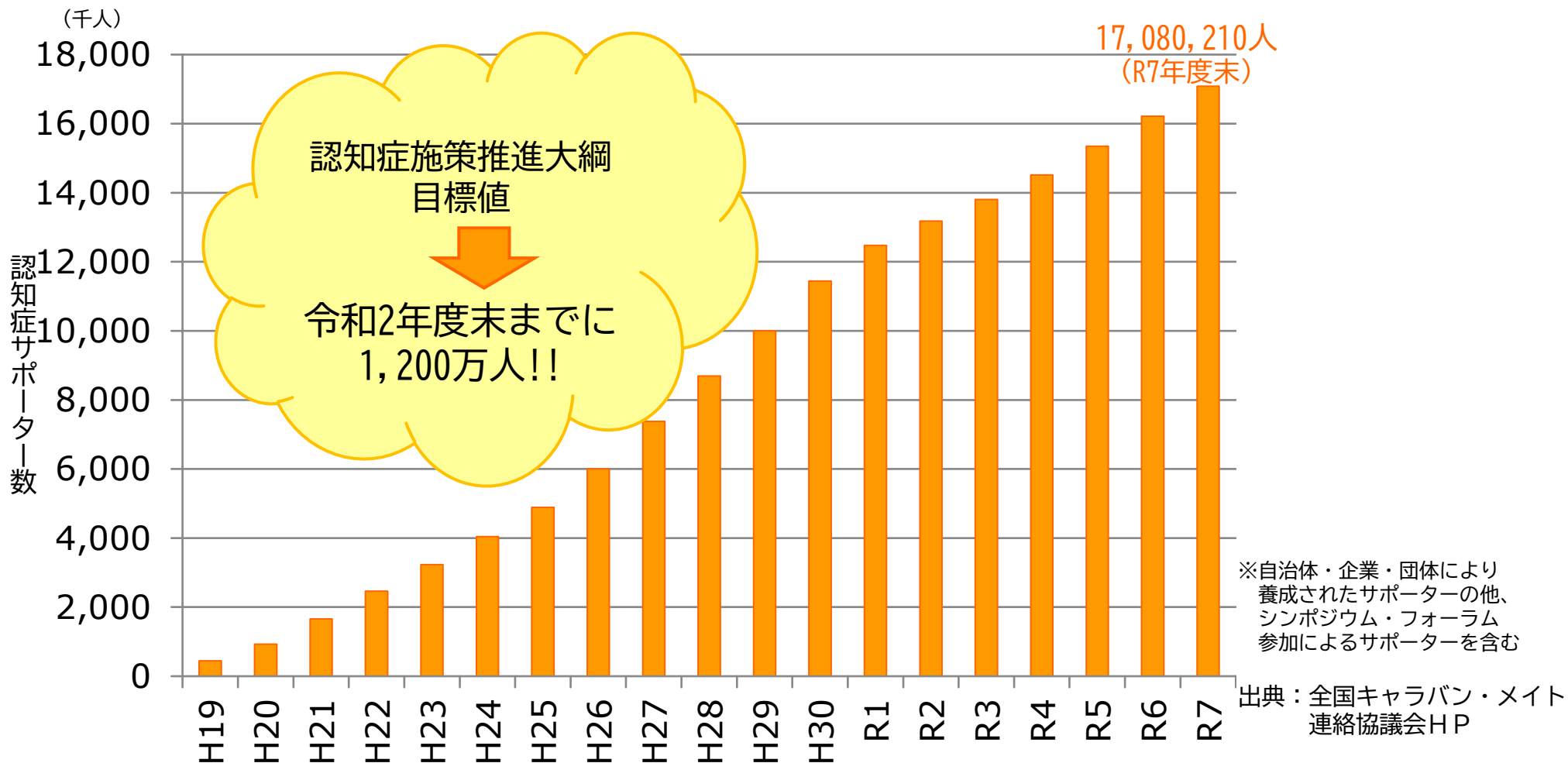
▶ 実績（名古屋市）

区分	開催回数	受講者数
R7年度実績	593回	12,276人
うち 小・中学生向け	23回	1,359人
累計（H19～R7）	9,761回	200,387人



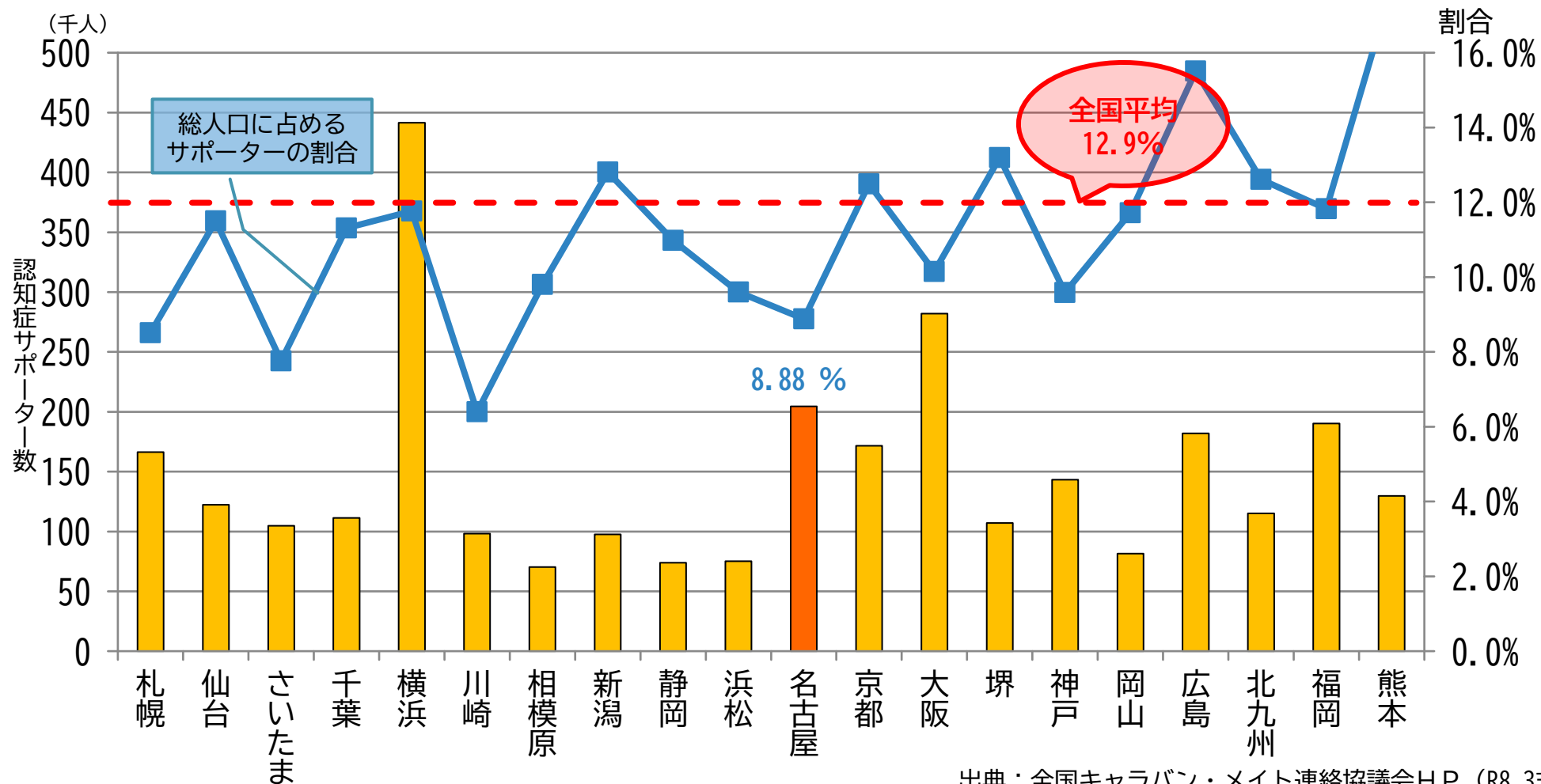
3 名古屋市の認知症施策

全国の認知症サポーターの推移



3 名古屋市の認知症施策

政令市における認知症サポーター数



3 名古屋市の認知症施策

チームオレンジの運営（令和6年度～）

チームオレンジとは・・・

認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターの支援をつなぐ仕組み。オレンジコーディネーターが推進役を担い、認知症の方や家族のニーズの把握と、サポーターによる支援のマッチング等を行い、支援を広げていく取り組み。

【国の目標】 2025年までに、全市町村でチームオレンジを整備（認知症施策推進大綱より）

【設置数】 地域包括支援センター管轄範囲に1カ所から設置を進める。（チームオレンジの手引き（全国キャラバンメイト連絡協議会発行）より）

本市の取り組み

- 各いきいき支援センターに1チームずつ「チームオレンジ」を設置。認知症サポーターを支援の担い手としてニーズにつなげ活躍の場を提供。
- オレンジコーディネーターは、普段から認知症家族支援や地域におけるネットワーク構築を行う認知症地域支援推進員が担う。
- 認知症当事者の意見・ニーズを把握し、認知症サポーターが認知症の人や家族への支援や認知症カフェの運営支援などの地域活動の担い手として活動するための研修、マッチングを実施。認知症当事者を交えたチーム会議を開催し、より実態に即した活動に取り組む。

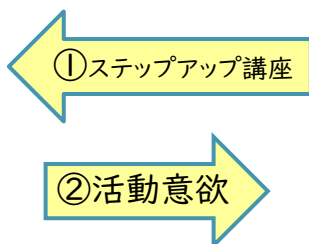
実施方法

認知症地域支援推進員の従来の業務と連携させながら、以下のオレンジコーディネーター業務を実施

- 認知症サポーターへのステップアップ講座
- チームオレンジの運営と認知症サポーターの活動支援
- 認知症の人等の支援ニーズの把握

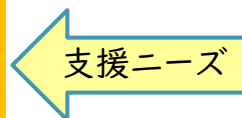


認知症サポーター



オレンジコーディネーター
(認知症地域支援推進員)

マッチング



認知症の人と家族



認知症カフェ運営者など

3 名古屋市の認知症施策

いきいき支援センター

▶ 名称

介護保険法上の名称は、「地域包括支援センター」
「いきいき支援センター」は名古屋市における呼称

▶ 箇所数

市内29か所（各区1～2か所）＋各区1か所の分室
⇒ 合計45か所

▶ より身近な相談場所

いきいき支援センターにつなぐための窓口として
「高齢者いきいき相談室」を市内約300か所に設置



3 名古屋市の認知症施策

いきいき支援センター②

▶ 位置づけ

高齢者の身近な相談窓口

▶ 事業内容

名古屋市では、
「認知症総合相談窓口」

1. 総合相談・認知症総合相談
2. 要介護状態になるおそれのある方への支援
3. 要支援認定者に対する支援
4. 権利擁護・虐待に関する相談
5. 認知症の人を介護する家族への支援
6. 高齢者の孤立防止のための見守り支援員の配置
7. 認知症初期集中支援チーム・地域支援推進員



3 名古屋市の認知症施策

いきいき支援センター③

▶ 認知症の人を介護する家族への支援

認知症の家族教室	認知症に関する知識・介護方法などの講話、介護経験者との交流会などを実施	月1回程度 (5回コース)
家族サロン (憩いの場)	日頃の介護の悩みや不安を話し合う交流会や情報交換などを実施	月1回程度
医師（もの忘れ相談医）の専門相談	認知症高齢者や家族の不安を解消するため、認知症の知識、症状、治療等について面接相談を実施	月1回程度
認知症サポーター 養成講座 	認知症に関する普及啓発を図るため、「認知症のよき理解者」である認知症サポーターを養成	随時開催



3 名古屋市の認知症施策

なごや認知症カフェ

誰でも参加できる集いの場
(本人・家族・専門職・地域住民等)

▶ 目的

認知症の人が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、仲間づくりや生きがい支援、介護する家族の負担軽減、地域住民への啓発を目的とするもの

▶ 実施主体

団体（法人格不要）



3 名古屋市の認知症施策

なごや認知症カフェ②

▶ 登録件数 264件（令和8年3月末時点）

誰でも参加できる集いの場
（本人・家族・専門職・地域住民等）

区	件数
千種	15
東	7
北	18
西	15
中村	15
中	9
昭和	13
瑞穂	13

区	件数
熱田	12
中川	23
港	11
南	23
守山	13
緑	25
名東	25
天白	27



3 名古屋市の認知症施策

なごや認知症カフェ③

▶ 認知症カフェの役割

① 本人・家族支援

認知症の人、家族が安心して過ごせる居場所。認知症ということを隠さずに交流できる。家族同士の情報交換ができる。
本人の能力を発揮できる。

② 相談機能

認知症等の不安がある人、家族が気軽に相談できる。
地域包括支援センター等、相談機関とのつなぎ役になる。

③ 普及・啓発

認知症について正しい理解を深められる場所。認知症へのマイナスイメージを変える場所。自然な学びの場。

④ ネットワークづくり

認知症の人、家族、専門職、支える地域の人たちが出会える場所。自然な出会いで、必要とされる機関へつながる。



参考：「宇治市における認知症カフェ（れもんカフェ）の取り組みについて」
中宇治地域包括支援センター 佐野友美氏 資料 一部改変

3 名古屋市の認知症施策

なごや認知症カフェ④

▶ 認知症カフェのパターン

- a. ミニレクチャー、コンサートなどの催し、カフェタイムを基本とするカフェ。
- b. 開催時間中、自由に出入り可能で、一定のスケジュールやプログラムはもたないカフェ。歓談が中心。
- c. カフェタイム以外に創作など集団で様々な活動を実施。



参考：「認知症カフェハンドブック」
クリエイツかもがわ発行
武地一著 一部改変

ものの忘れ検診

➤ 目的

- 高齢化の進展にともない認知症高齢者の増加が見込まれており、2025年には認知症高齢者は全国で約700万人、名古屋市においても約11万3千人（高齢者の約5人に1人）に達すると推計されている。
- 名古屋市では、認知症は誰もがなり得る身近な病気であるという認識のもと、市全体で認知症に関する施策を総合的に推進することとしており、認知症の早期発見もその一つとして取り組む必要がある。



認知症の疑いのある人を早期に発見するとともに、早期に適切な関係機関につなげられるよう、検診の実施により、認知症の早期発見・早期対応を推進

3 名古屋市の認知症施策

もの忘れ検診②

▶制度概要

対 象 者	65歳以上の認知症と診断されていない市民
実施場所	市内の協力医療機関（令和8年5月時点：633か所）
自己負担	無 料
検診間隔	1 年度に 1 回
検査方法	・改訂長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R） ・地域包括ケアシステムにおける認知症アセスメントシート（DASC-21）

ものの忘れ検診③

➤ 判定方法

DASC-21 \ HDS-R	21点以上	20点以下
	30点以下	認知機能の低下の可能性があります
	31点以上	認知機能の低下がみとめられます

今回の検診では、明らかな認知機能の低下はみとめられません



毎年、検診を受けることを推奨

認知機能の低下の可能性があります
認知機能の低下がみとめられます



精密検査を受けることを推奨

3 名古屋市の認知症施策

もの忘れ検診④

▶ 令和7年度実績

月	受診者数	要精検者
4月	1,278	390
5月	1,193	390
6月	1,448	424
7月	1,456	400
8月	1,095	336
9月	1,960	507

月	受診者数	要精検者
10月	2,456	546
11月	1,659	378
12月	1,258	360
1月	1,506	443
2月	1,311	361
3月	1,564	375
計	18,184	4,910

3 名古屋市の認知症施策

ものの忘れ検診⑤

ものの忘れ検診精密検査の費用助成制度について

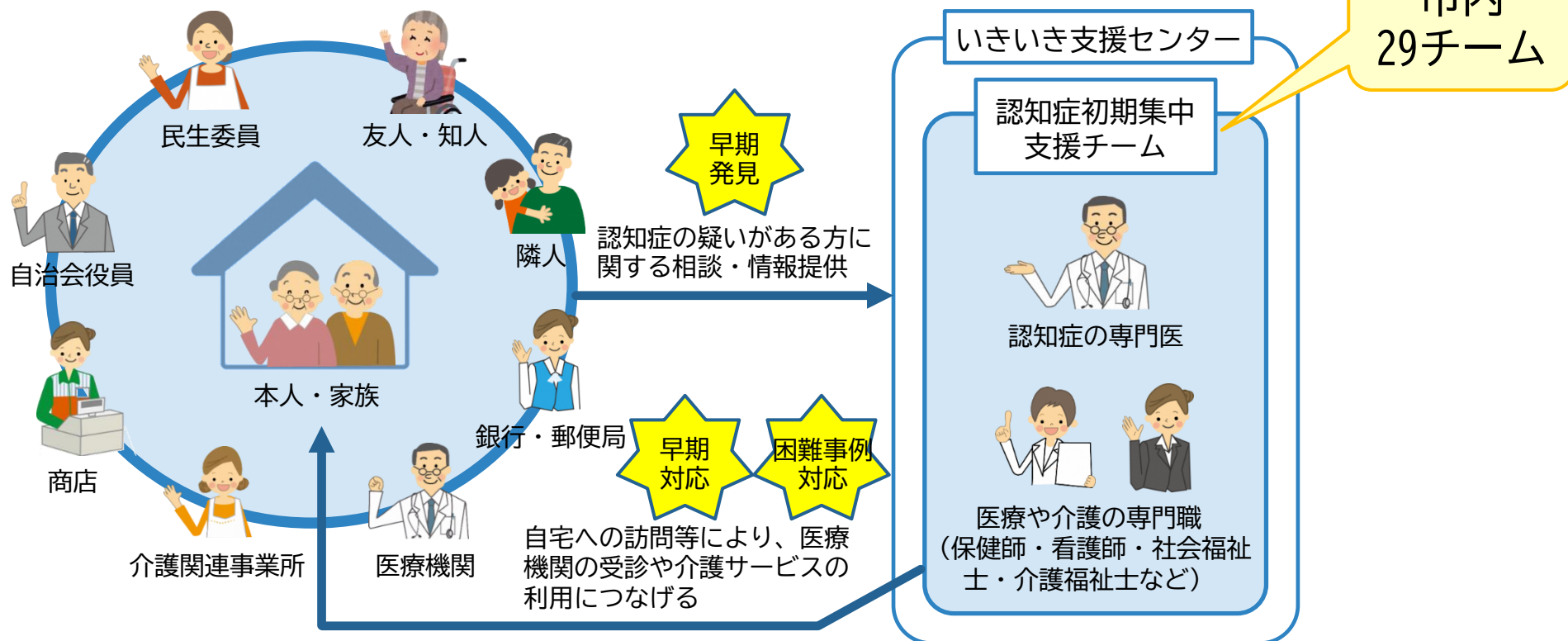
➤ 制度概要（令和5年10月より開始）

区 分	内 容
対象者	ものの忘れ検診の結果、精密検査が必要と判断された方
助成額	保険診療による自己負担額 ※認知症の診断に必要な診察・検査に係る費用が対象 薬代等の治療に係る費用は対象外
助成方法	償還払 受診者がいったん、登録医療機関の窓口にて保険診療の自己負担額を支払った後、市への申請により払い戻しを受ける。
実施場所	市が事前に登録した「ものの忘れ検診精密検査実施医療機関」

3 名古屋市の認知症施策

認知症初期集中支援チーム

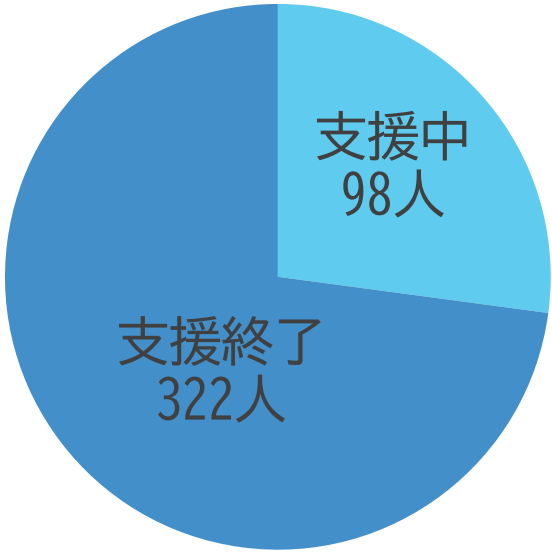
認知症の早期発見・早期対応 のための専門チーム



認知症初期集中支援チーム②

▶ 令和7年度支援実績（令和8年3月末時点）

対象者 420人



把握ルート

- ・ 本人・家族 40.2%
- ・ 民生委員 8.1%
- ・ 医療機関 10.7%
- ・ ケアマネ 4.5%
- ・ 区役所等 6.9%
- ・ 近隣住民 5.5%
- ・ その他 24.0%

見守り支援員、住宅管理人、警察、銀行、傾聴ボランティアなど

活動別実績

区 分	活動回数	1 ケースあたり
自宅等への訪問	1,980回	平均 4.7回
本人・家族との連絡	2,896回	平均 6.9回
関係機関との連絡	5,821回	平均13.9回
チーム員会議検討数	延べ2,086回	平均 5.0回

3 名古屋市の認知症施策

認知症初期集中支援チーム③

▶ 令和7年度支援実績

支援開始時と支援終了時の状況

区 分		支援開始時	支援終了時
総数		420人	322人
認知症の診断なし		272人 (64.8%)	62人※ (19.3%)
要介護認定あり	サービス利用あり	14人 (14.5%)	169人 (64.2%)
	サービス利用なし	80人 (83.3%)	94人 (35.7%)
要介護認定なし		324人 (77.1%)	59人 (18.3%)
要介護認定申請中		48人 (11.4%)	23人 (7.1%)

⇒ 支援終了時には、
229人 (71.1%)
の方が在宅継続

※医療の引継ぎがなかった方

3 名古屋市の認知症施策

認知症疾患医療センター

▶ 名古屋市内の認知症疾患医療センター

認知症の専門医療機関
(医療相談・鑑別診断・症状悪化時の対応)



名鉄病院（西区）
TEL：551-2802



まつかけシニアホスピタル
（中川区）
TEL：352-4165



もりやま総合心療病院
（守山区）
TEL：795-3560



八事病院
（天白区）
TEL：832-2181



あいせい紀年病院
（南区）
TEL：821-7703



偕行会城西病院
（中村区）
TEL：485-3737



藤が丘さくらなみき
クリニック（名東区）
TEL：769-1511



大隈病院（北区）
TEL：991-2128



相生山ほのぼのメモリークリ
ニック（緑区）
TEL：896-0088

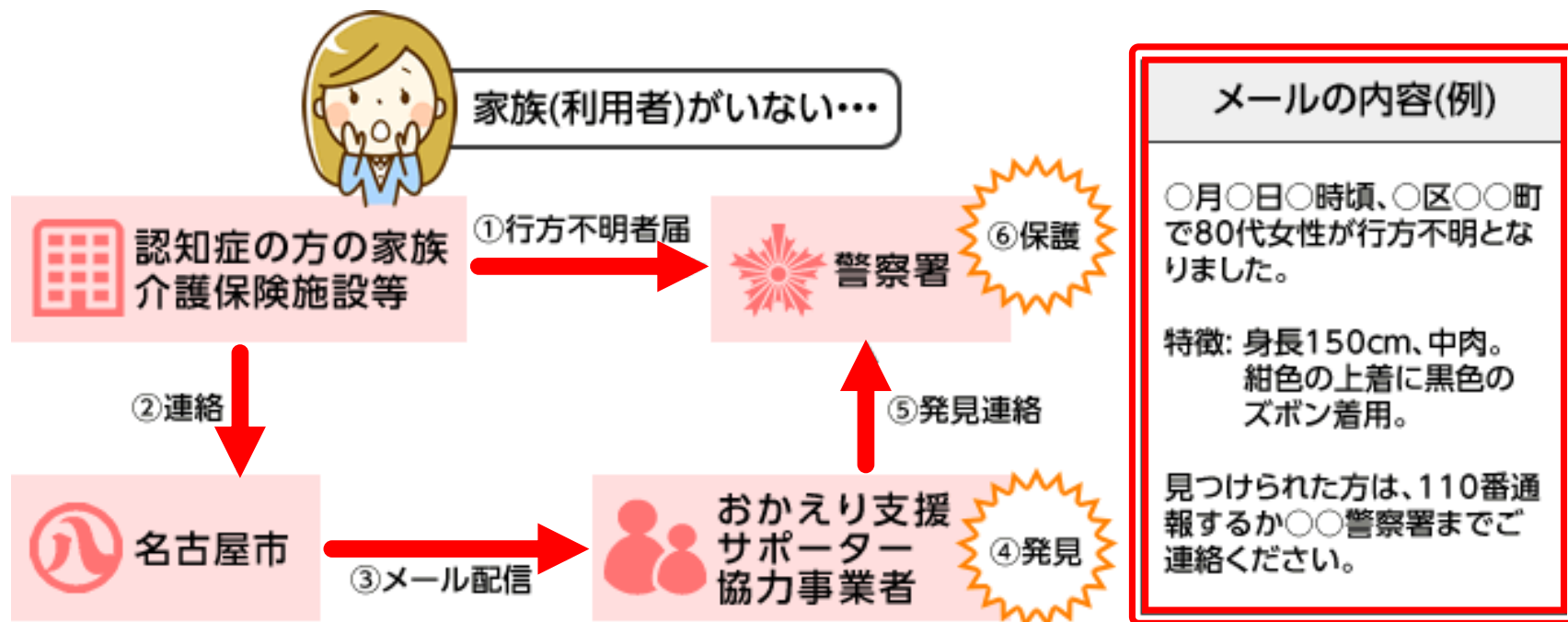
【令和7年12月1日新規開設】

3 名古屋市の認知症施策

はいかい高齢者おかえり支援事業

概要

認知症の人のひとり歩きによる事故防止のため、地域の協力を得て、行方不明者を早期に発見する取組み



3 名古屋市の認知症施策

はいかい高齢者おかえり支援事業②

▶ 実績（令和8年3月末時点）

(1) 事前登録者数

全市計	1,943人
-----	--------

(2) 登録メールアドレス数

全市計	7,826アドレス
-----	-----------

(3) 搜索協力依頼メール配信件数



区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配信件数	245件	270件	310件	318件	324件	298件	331件	317件	235件	162件	144件

3 名古屋市の認知症施策

はいかい高齢者おかえり支援事業③

- ▶ おかえり支援サポーター・協力事業者とは
 - ・ この事業に協力いただく方々、事業者のこと
(市内在住に限らず募集中)



下記のコードを読み取り、アクセスしたページから
空メールを送信してください。

【コード】



はいかい高齢者検索システム事業

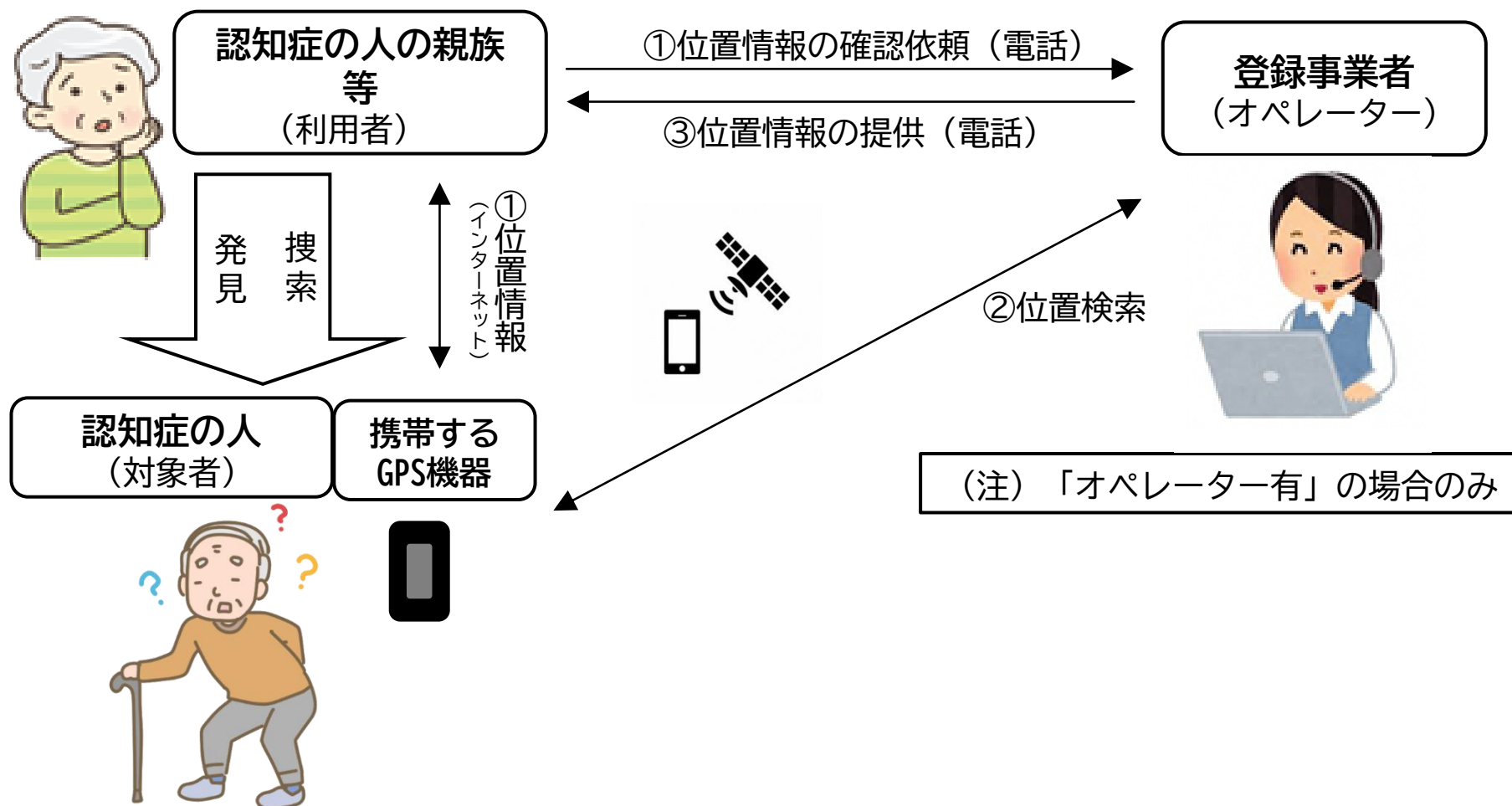
▶ 目的

認知症の人が行方不明となった場合に、その人を捜索する親族等が早期にその位置情報を把握することができる、GPSを活用した捜索システム

区分	利用者負担額
初期費用 （手数料や附属品購入費等、GPS機器を利用し始めるにあたり最低限必要な経費）	無料 ただし、限度額を超える額は利用者が負担 【限度額】 オペレーター有 6,600円 オペレーター無 7,800円
月額手数料 （GPS機器を1月利用するにあたり最低限必要な基本的経費。機器の利用により追加で必要となる経費は含まず、利用状況により変動しない。）	登録事業者の月額利用料又は限度額のいずれか低い額の1割 （市民税非課税世帯、生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯は無料） ただし、限度額を超える額は利用者が負担 【限度額】 オペレーター有 800円 オペレーター無 3,100円

3 名古屋市の認知症施策

はいかい高齢者搜索システム事業②



3 名古屋市の認知症施策

はいかい高齢者搜索システム事業③

▶ 事業実績

登録事業者数		利用者数
オペレーター有	2 事業者	194名 (R8.3月末時点)
オペレーター無	5 事業者	

▶ 利用申請できる方

市内に居住する徘徊の恐れのある認知症の人の親族又は成年後見人、その他その人に係る行方不明者届を警察署に提出する権限を有する人

▶ 申請窓口

行方不明のおそれのある認知症の人のお住まいの地区を担当するいきいき支援センター

3 名古屋市の認知症施策

なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業

▶ 事業概要

認知症の人が起こした事故について、本人やその家族に課される賠償責任の補償や誰も賠償責任を負わない事故の場合に支払われる給付金の支給を内容とする補償制度。

区分	内容
対象者	認知症の診断を受けている市民
申請方法	郵送による申請 申請受付窓口：名古屋市認知症相談支援センター
補償内容	【個人賠償責任保険】補償上限額：2億円 【給付金】補償上限額：3,000万円
利用者負担	なし



3 名古屋市の認知症施策

なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業②

加入件数状況（R8.3末時点）			3,803件
	年齢別		
		65歳未満	29名（0.8%）
		65歳以上75歳未満	221名（5.8%）
		75歳以上85歳未満	1,584名（41.7%）
		85歳以上	1,969名（51.8%）
	診断名		
		アルツハイマー型認知症	3,123名（82.1%）
		血管性認知症	203名（5.3%）
		レビー小体型認知症	166名（4.4%）
		その他	311名（8.1%）

今後の展開・課題

認知症の人やその家族が安心して
暮らせるまちづくりの更なる推進

▶ 本市施策の周知・広報の充実

令和7年4月に改正した条例に基づき、認知症は誰もがなり得る身近な病気であることや、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、できることはたくさんある」という新しい認知症観のもと、紹介した「もの忘れ検診」や「なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業」などより多くの市民の皆様に活用いただけるよう、周知・広報に努めていきたい。

ご清聴ありがとうございました

